

平成21年度 第1回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成21年4月17日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場 所
県庁中庁舎3階 第1会議室
- 3 出席者
委 員：瀧委員長，石黒副委員長
鈴木委員，山下委員，佐倉委員，野村委員，宮脇(健)委員，長尾委員，
内山委員
事務局：環境生活部 市原部長
環境政策課 庄司課長，矢沢室長，山本主幹，道上主幹，田中副主幹，
新井主査，坂元副主査，久保田主任技師
傍聴者：6名
- 4 事 案
(1) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について(再検討)
(2) その他
- 5 議事の概要
(1) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について(再検討)
別紙のとおり
(2) その他
・事務連絡

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価の手続経緯等(資料1)
- 3 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書委員会資料
(事業者作成資料)(資料2)
- 4 知事意見に対しての事業者見解補足(温排水の予測に関わる事項)(事業者作成資料)
(追加資料)

【別紙】

君津共同発電所 6 号機増設計画に係る環境影響評価準備書について

- (1) 議事開始 事務局において資料確認後，委員長により議事進行
- (2) 事業者説明 資料 2 により委員意見に対する事業者見解について説明
追加資料により準備書の補足説明

(3) 質疑等

委 員： 「動物」について，状況はよく分かった。私も現地は見させてもらっている
ので，ここの緑地について，なんとしても守らなければならないというような
意味ではないということは承知している。そういう意味での厳密な調査が必要
ではないということはよく分かるが，どうせ調査するのであれば，この小さい
緑地でもけっこうな虫がいるので，むしろプラスの評価ができるのではないか
と思う。調査も四季を通じて行ったりすれば良いのではないか。

それから，虫の学名等，いくつか気づいた点を指摘した。回答では「日本産
野生生物目録 本邦産野生動植物の種の現状」を使ったということだが，現状
には合っていないので，なるべく最新の知見を盛り込んだ目録などがあれば，
それを採用してもらえればよいのではないか。

事 業 者： ご意見を踏まえて検討したい。

委 員： 説明のあった水質の全窒素について，特定施設はないので，水質汚濁防止法
の排水基準や総量規制基準は適用されないということで，これは法律のことな
ので仕方がないが，最終的な判断基準としては，千葉県，君津市との公害防止
協定の値を遵守したいということは理解できる。協定値の 20mg/L について，準
備書 2-2-33 の第 2-2-15 表に一般排水の窒素含有量の値が出ているが，現状の
平均が 20mg/L，日最大が 30mg/L となっている。平均でちょうど同じ値，高い
ときはもっと大きな値で窒素が出て行くということだが，窒素をもっと減らす
ことは考えていないのか。

事 業 者： 協定値の最大値は 30mg/L となっている。弊社ではできるだけ窒素を減らすと
いうことで，非定常時の濃度が高い排水は，貯留槽で別途取り扱っており外に
出さないように行っている。

委 員： 出さないのは結構だが，第 2-2-15 表では将来も同じであるとなっている。ぎ
りぎりの線になっているのか。

事 業 者： できるだけ全窒素を減らすということで，一番問題なのは負荷量と思うが，
現状の 14.4kg/日は将来も遵守したい。

委 員： 確認するが，本日の資料で示されている 20mg/L は平均で，最大は 30mg/L と
いうことか。

事 業 者： そのとおりである。

- 委員： 準備書 2-2-33 に、定期点検時の排水を貯留槽に貯留し処理をするところがあるが、定期的というのはどのくらいで、その時出てくる排水量がどのくらいで、貯留槽の容量がどのくらいか、ということは準備書に記載されているのか。点検の回数、排水量、容量の整合性が図られているか確認したい。
- 事業者： 貯留槽に貯留して、最大 720m³/日の排水量を超えないように調整するが、容量との整合に関しては記載していないので、持ち帰って整理してから説明させていただきたい。
- 委員長： 水質の日々のデータ、放流量のデータ、それに伴う負荷量のデータは準備書には記載されていないのか、記載されていれば非常に分かりやすいと思う。
- 事業者： 準備書には記載されていない。データについては提示することは可能である。
- 委員： 準備書 2-2-18 に、工事中の排水に関する事項に「工事中排水に係るフロー図」がある。そこに仮設沈殿槽があり、その下に既設油分離槽がある。これは何が起源になっていて、どのくらいの量で、油分離をしなければいけないようなものが多量に出てくるのか。
- 事業者： 油は通常機械が稼働しているときには、外には漏らさない。しかし万が一漏れた場合に、そのまま海で出てしまうおそれがあるので、その非常時のために、常に雨水系の排水も一旦、油分離槽を通して海に流すようにしている。非常用と理解していただければよい。
- 委員： 準備書 8-2-17 環境保全措置の効果のところだが、「さらに最終処分量の低減に努めることで、産業廃棄物の発生を低減できる。」とされているが、「産業廃棄物の発生の低減に努めることで、最終処分量の発生を低減できる。」ではないか、読みやすい表現にしたらどうか。
- 事業者： ご指摘を踏まえて検討したい。
- 委員： 発電設備に設置するタービンやボイラー等の機器の騒音、振動のパワーレベルを記載して欲しい。
- 事業者： 検討する。
- 委員長： 本日欠席している委員から何か質問はあるか。
- 事務局： 特にありません。
- 委員： 準備書 8.2-19 に大気質の硫黄酸化物、窒素酸化物については、年度ごとの時間当たりの最大排出量を、ばいじんについては、年度ごとの測定値の最大排出量をホームページにて公表するとしているが、もし万が一環境基準を超えることがあると年 1 回では足りないので、もう少し多くの頻度でホームページに公表して欲しい。
- 事業者： 煙突から出る硫黄酸化物、窒素酸化物においては、発生源テレメータ装置でリアルタイムに県及び君津市に送信しており、透明性を保たれるシステムとなっている。ホームページでの公表においては、ご指摘を踏まえ、県と相談しながら、今後、具体的にどのように公表していくかについて検討していきたい。
- 委員長： 温室効果ガスのスライドだが、右側の煙突からは何もでないような感じを受

けるが、これは何も出ないということではなく、何かが出ないということと思うが、どうか。

事業者： 左側の煙突では、高炉ガス等を燃焼して大気放散しているイメージで、右側は大気放散しないというイメージで描いたものである。

委員長： 県民の方が見て、誤解のないようにしていただきたい。

事業者： 分かりました。

委員長： それでは、意見、質問は出尽くしたと思うので、事業者は退室願いたい。

事業者退室

委員長： ではまとめたいので、何か意見はあるか。

各委員：（意見なし）

委員長： 本件について、意見、質問が出尽くしたようなので、本日の議論を踏まえた内容で、事務局に答申案を作成していただきたいと思うがどうか。

各委員：（異議なし）

委員長： 本日欠席した委員から新たに質問が出るかもしれないので、それも踏まえ答申案を作成していただきたい。では次回は答申案の審議を行いたい。以上で本日の議題の審議は終了とする。